

労働者派遣事業に係る情報提供について

PCソリューションズ株式会社

「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、当社事業所における派遣事業マージン率等を公開します。

(1) 派遣先の実績およびマージン率等

事業所名	A	B	C	D	(C-D)/D
	派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣料金の1日あたりの平均額	派遣労働者の賃金の1日あたりの平均額	マージン率
虎ノ門本社	161名	49箇所	41,568円	21,696円	47.8%
横浜事業所	21名	4箇所	47,392円	21,600円	54.4%
名古屋事業所	19名	6箇所	46,208円	22,408円	51.5%
大阪事業所	6名	3箇所	43,632円	19,480円	55.4%

(当社 2025 年 3 月期実績値)

※マージン率には以下の費用を含みます

- ・各種教育研修費用
- ・社員の募集・採用に関する費用
- ・社員への各種貸与物、営業交通費等諸経費
- ・マネージャー人件費、諸経費等
- ・営業部門人件費、諸経費等
- ・管理部門人件費、諸経費等
- ・福利厚生に関する費用等(各種社会保険料等、確定拠出年金の事業主負担分、慶弔見舞金、等)
- ・事業にかかるその他運営費用(事務所賃料、他)
- ・各種資格取得費用補助、等
- ・営業利益

(2) 社員教育研修に係る事項

当社は労働者派遣業務に従事する社員を含む全社員に対して以下の教育を実施しています。

- ・ビジネスマナー研修
- ・スキル研修(各種開発言語研修等)
- ・コンプライアンス研修
- ・プライバシーマーク研修
- ・情報セキュリティ研修
- ・品質マネジメント研修
- ・人事階層別研修、等

(3) 労使協定を締結しているかの別

待遇決定に関する労使協定を締結済。

- ・協定の対象 : 全社員
- ・協定書の有効期間 : 2024年4月1日~2025年3月31日

(4) その他労働者派遣事業の業務に関し、参考となると認められる事項

労働者派遣業務に従事するか否かの別なく、福利厚生等の待遇条件は同一です。

以上